地域医療連携ニュース

第33号

令和1年10月地域医療連携室発行

厚生労働大臣功績賞受賞

令和元年7月1日（月）13時30分から松山若草合同庁舎7階共用大会議室において、安全衛生に係る厚生労働大臣賞授与式が執り行われ、当院院長　宮内文久が愛媛労働局長から【功績賞】の授与を受けました。

長年にわたる労働安全衛生への配慮と活動により、地域・団体関係事業場等、社会の安全衛生水準の向上・発展への貢献が認められたものです。

職務に対する真摯な姿勢と人に対する温かい思いやりの心が功績と相まって、他の模範として今回の受賞となりました。

【受賞者から】

今回は思いがけなくも厚生労働大臣の功績賞を頂きました。

これは私個人に頂いたものではなく、愛媛労災病院に頂いたものだと思っています。これまでも「労災病院」らしさを発揮するようにと叱咤激励されてきました。そこで、最近では産業保健分野への展開を図り、従業員50人未満の事業所での従業員の就労の可否の判断や、治療と就労の両立支援などに尽力し、少しずつ労災病院らしさが発揮できているのではないかと考えています。これからも、院内の勤労者予防医療部と産業医学・教育支援センターを中心に活動を展開し、ゆくゆくは愛媛労災病院が産業保健分野でのワンストップセンターになればと期待しています。

循環器内科ホットラインについて

循環器内科の救急・急患には平日8：30〜07：00までホットラインにて医師が対応しております。

070-5260-4181専用電話までお願い致します。

瑞宝単光章受章

令和元年5月２４日　厚生労働省において、坂口労働基準局長より勲記・勲章の伝達を受け、引き続き皇居へ参内し、春秋の間において天皇陛下に拝謁とお言葉を賜りました。

看護部長伊藤千鶴は、３７年の長きに亘る看護業務を通じて医療の分野に貢献した功績が認められ春の叙勲で瑞宝単光章を受章されました。

西条市総合文化会館大ホール　栄典受章記念式典

【受賞者から】

この度、春の叙勲に際しまして「瑞宝単光賞」をいただきました。この受賞は、多年にわたる皆様の心温かいご指導とご支援があってのことと深く感謝を申し上げます。

私は、1981年愛媛労災病院に就職しました。その後山口労災病院、関西労災病院で経験を積み重ね、2016年地元愛媛に帰ってきました。高度急性期病院や急性期病院と機能は異なりましたが、看護の役割は同じだと改めて感じています。また、各施設で沢山の出会いと経験により、愛媛労災病院を俯瞰的に見ることができ、今まで以上に地域への愛着と地域連携の重要性を痛感しています。地域包括ケアシステム構築に向けての入退院センターの設置や看護相談室の開設等に取り組みましたが、まだまだ十分とは言えません。組織は人なり、個性を大切にしながら「労災病院」としての役割を果たせるよう努力したいと思います。

今後は、この名誉に恥じることのないよう一層精進してまいります。

地域連携に係るお問い合わせは下記までお願いします。
愛媛労災病院　地域医療連携室

TEL：0897−33−6199　　FAX：0897−33−6198